

農産物検査における産地品種銘柄の選択銘柄について

令和元年 5 月 31 日～次回改定まで

「農産物検査に関する基本要領」(平成 21 年 5 月 29 日付け 21 総食第 213 号総合食料局長通知) I の第 2 の 1 の(2)に規定する産地品種銘柄の選択銘柄は、次のとおりとする。

(水稲うるちもみ及び水稲うるち玄米)

道府県	品 種
福岡県	つやおとめ、レイハウ、ツクシホマレ、実りつくし

(普通小麦、普通小粒大麦、普通大粒大麦、普通はだか麦)

道府県	品 種
福岡県	西海 201 号、中国 171 号